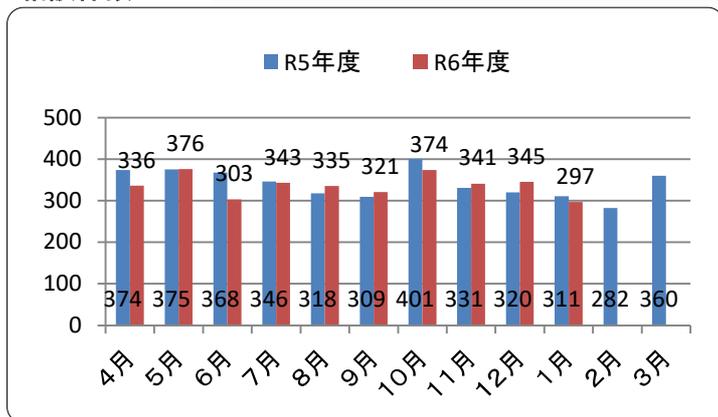


消費生活相談の概要

新潟市消費生活センター
令和7年1月末現在

相談件数



	R5年度 (件数)	R6年度 (件数)	対前年比 (%)
10月	401	374	93.3
11月	331	341	103.0
12月	320	345	107.8
1月	311	297	95.5
2月	282	-	-
3月	360	-	-
上半期計	2,090	2,014	96.4
下半期計	2,005	1,357	67.7
合計	4,095	3,371	82.3

令和6年度(1月) 商品・役務別相談件数 <相談合計 297件>				
順位	商品・役務別	件数 (件)	割合 (%)	主な商品
1位	商品一般	43	14.5	不審な電話・覚えのない請求、迷惑メール
2位	金融・保険サービス	35	11.8	借金(消費者金融・カードローン等)、投資、クレジットカード
3位	保健衛生品	27	9.1	化粧品クリーム、ファンデーション、育毛剤、歯磨き粉
4位	食料品	22	7.4	健康食品、乳酸菌飲料、餅、海産物
	教養・娯楽サービス	22	7.4	オンラインゲーム、アダルトサイト、セミナー、予約サイト

令和6年度(1月) 商品・役務別相談件数 <契約者65歳以上合計 99件>				
順位	商品・役務別	件数 (件)	割合 (%)	主な商品
1位	商品一般	15	15.2	不審な電話・請求、フィッシング詐欺
	金融・保険サービス	15	15.2	借金(消費者金融・カードローン等)、クレジットカード、投資
3位	保健衛生品	9	9.1	化粧品クリーム、歯磨き粉、ウィッグ
4位	他の役務	8	8.1	アナログ戻し、保険申請サービス、不用品回収
5位	食料品	7	7.1	健康食品、海産物、餅

《相談の傾向》

● 新生活に向けての準備！賃貸物件の入退去時のトラブルを避ける為には

4月から新生活をスタートさせるにあたり、これから引っ越しのシーズンとなります。賃貸アパートや賃貸マンションなどの賃貸物件に関するトラブルは多く寄せられており、その相談内容は入退去時や修繕費についてが大半となっております。その為、賃貸物件の契約をする際には十分に注意する必要があります。

◇賃貸物件トラブルを避ける大切な3つのポイント

- ・賃貸契約の際に、契約書面等で修繕費や原状回復に関する特約の有無を確認しましょう。
- ・入居時どのような状態で借りたのか、貸主と立会確認を行い、写真に残しておきましょう。
- ・退去時にも貸主と立会確認を行い、修繕箇所をお互いに確認し写真に残しておきましょう。

● 軽トラ積み放題で高額請求！？不用品回収サービスのトラブルにご注意！

引っ越しに伴い、不用品を回収してもらうために回収事業者を探す方が多くみられます。「インターネットやチラシなどで無料・格安料金での回収・処分をうたう業者に依頼したところ、作業後に料金を加算され高額な請求をされた」、「広告に『トラックに積み放題〇千円』とあり見積もりを依頼したところ、予想をはるかに超えた高額料金を提示された」、「事前の説明と異なる高額な料金を請求され、納得できないなら不用品をすべて下ろすと言われた」といった相談が寄せられています。

◇不用品の処分は、お住まいの市区町村が提供する窓口に余裕を持って依頼しましょう

一般家庭から出る廃棄物は市区町村の統括的な責任の下で適正に処理をする必要があります。不用品はお住まいの市区町村が案内するルールで処分しましょう。

新潟市消費生活センター(相談専用) 025(228)8100